



■発行／公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団

■愛媛県武道館

開館時間／午前9:00～午後9:00

休館日／毎週月曜日（月曜日が休日の場合は、直後の休日でない日）
年未年始

住所／愛媛県松山市市坪西町551番地

T E L / 089-965-3111

F A X / 089-965-3388

ホームページ / <http://www.ehimekenbudoukan.or.jp>

予約システム / https://www.pref.ehime.jp/s_yoyaku/servlet/Top

TOP I X

第五十号

- 1 2020年を振り返って(なぎなた)
- 2 コロナ禍を乗り越えて(剣道連盟の取組)(剣道)
- 3 昭和生まれの武道「少林寺拳法」(少林寺拳法)
- 4 令和3年度第1期
スポーツ・レクリエーション教室の参加者募集!!

2020年を振り返って

執筆／愛媛県なぎなた連盟 理事長 村上 礼

2020年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でした。3月の緊急事態宣言に伴う学校休校により、全国高等学校なぎなた選抜大会、県総体地区予選、県総体、四国大会、全国高等学校総合体育大会が次々と中止となりました。練習の成果を発揮するチャンスを失った選手たちだけではなく、指導をする私たちにとっても辛く、苦しい日々でした。学校が再開された後も、身体接触や発声を伴う競技の練習について厳しく制限された活動が6月末まで続きました。

愛媛県なぎなた連盟として、選手たちの練習や大会の機会を何とか作ってやりたいという思いから、7月以降は感染対策を徹底した練習会、交流大会、審査会を開催しました。健康観察用紙の提出、手指消毒の徹底、密を避けた会場の使用などの感染対策に加え、参加する選手、役員、関係者の自覚ある取り組みにより、何事もなく無事に終えることができました。交流大会の閉会式では、全ての大会が中止となった高校3年生から、「今まで当たり前だと思っていたことが、嘘のように全て無くなってしまった。本当に残念で悔しくて仕方ない。」「いろいろなことが無くなって初めて、日常の有り難さに気づいた。」「練習会や大会ができること、指導してくださる先生方がいることは当たり前ではない。感謝の気持ちを持ってほしい。」などのメッセージが伝えられ、その場にいた全員がそれぞれの立場で「当たりの有り難さ」を再確認することができました。

また、5月の都道府県対抗大会、10月の国民体育大会の中止により、成年選手にとっても数少ない大会への出場機会を失いました。成年選手のケアも必要かと悩んでいましたが、成年選手たちは連盟の一

員として、練習会、大会、審査会の準備・運営に積極的に関わり、頼もしい姿を見せてくれました。

指導者の私たちより、若い選手たちの方がより現実的で、対応力があるということを見せつけられたようでした。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めたころは、とにかく活動を自粛し、連盟行事も中止することが正しいと考えて行動していました。しかし今は、制限された中でいかに感染対策を徹底し、どのように行事を実施するかを考えるようになりました。今後はいつ終息するかわからない新型コロナウイルス感染症に翻弄されることなく、この試練を乗り越えるために、連盟会員が一丸となって、さまざまな活動に取り組んでいきたいと思えます。



▲愛媛県なぎなた交流大会(令和2年7月18日)



▲今治でのリズムなぎなた演武(令和2年11月14日)

コロナ禍を乗り越えて(剣道連盟の取組)

執筆／愛媛県剣道連盟 理事長 菅 幹博

コロナウイルスの蔓延による世の中の混乱は、早いもので1年が経とうとしています。その間、各武道団体においても、試合の中止や延期等、計画された行事を断念せざるを得ない日々が続きました。剣道連盟におきましても数々の試合の中止や延期により、児童・生徒の試合の機会もなくなることが多くありました。中学校体育連盟主催の総合体育大会は、全国まですべてが中止となりました。高校ではインターハイは元より、各地区開催の著名な大会も中止となりました。何よりも、本年度、最終学年となった小学校や中学校、高校の学校生活最後の試合の中止は、生徒たちにとって残念な年になったのは言うまでもありません。

愛媛県剣道連盟では、本年度最後の学年を迎える中学・高校3年生を対象として、愛媛県からの依頼を受け「高校3年生剣道選手権大会」及び「中学3年生剣道選手権大会」を開催しました。

8月に開催した「高校3年生剣道選手権大会」では、県下より高校3年生男子 50名、女子17名が出場し、男女別で優勝を目指し戦いを繰り広げました。生徒は久しぶりの試合で、予選リーグについては動きの硬い面も見られましたが、決勝トーナメントとなると普段通りの実力を発揮し始め、3年間の集大成を随所に発揮し、白熱した試合が多く見られました。進路活動のために参加できない生徒もおりましたが、高校生活最後の試合により納得ができたという生徒がたくさんいました。

9月には「中学3年生剣道選手権大会」を開催し、義務教育最後の公式大会をむかえる中で、これもまた白熱した試合が展開されました。中学生は多くの生徒の参加を得ることができたので、全てトーナメント戦で行いましたが、応援に来ていただいた保護者の皆さんにも「よく開催してくれた」と大変喜んでいただきました。

両大会とも個人戦のみの大会でしたが、高校又は中学最後の試合として、選手の思い出に残る大会になったことは言うまでもありません。また、小学生の選手権大会も12月には無事終了することができ、小学校6年生の最後の大会も無事行うことができました。

この大会を開催するにあたり、剣道連盟としてはコロナ感染への対応を厳重にし、受付業務の厳重化や選手募集にあたっての参加調査などを工夫し大会に臨みました。

受付では、①時差式受付、②選手・役員・来賓等の分別受付、③健康調査票の収集、④検温の実施を実施するとともに、会場では、⑤試合会場及び大会備品等の消毒、⑥会場の換気 など感染対策の徹底に努めました。このことは、のちの昇段審査会の実施や会議等到大変役に立ったと思っています。

現在ますます厳しさを見せているコロナウイルスですが、今後もこう言った感染対策を講じ、少しずつでも前に進めるよう剣道界すべての者が協力しながら進めていきたいと感じています。



▲中学3年生大会



▲中学3年生大会 受付の様子



▲高校3年生大会

大会結果

■男子個人戦

優勝 佐伯凛太郎 (旭中学校)
準優勝 久留主遥人 (角野中学校)
第3位 宮崎 央哉 (城辺中学校)
第3位 城戸 悠 (余土中学校)

■女子個人戦

優勝 越智 海季 (丹原東中学校)
準優勝 中塚 沙奈 (椿中学校)
第3位 新倉 小夏 (東予西中学校)
第3位 岡田 萌花 (東予東中学校)

■男子個人戦

優勝 宮本 遥生 (新田高校)
準優勝 児島 兼聖 (新田高校)
第3位 沖原 京助 (新田高校)
第3位 大野 晴稀 (新田高校)

■女子個人戦

優勝 湯川 愛梨 (済美高校)
準優勝 河野 夏芽 (済美高校)
第3位 竹内 美里 (今治精華高校)
第3位 松井 曜子 (済美高校)

昭和生まれの武道「少林寺拳法」

執筆／愛媛県少林寺拳法連盟 理事長 合田 雅彦

創始の動機と目的

今から73年前、1947年(昭和22年)、香川県仲多度郡多度津町で、岡山県生まれの日本人、宗道臣(以下「開祖」)が少林寺拳法を創始しました。

現在、一般財団法人少林寺拳法連盟は、全日本剣道連盟や全日本弓道連盟など武道9団体が名を連ねる、日本武道館の関連団体「日本武道協議会」の加盟団体となっていますが、9武道団体の中では一番新しい武道団体です。

では、開祖はどのような思いで少林寺拳法を創始したのでしょうか。1945年(昭和20年)、戦時下の中国東北部にいた開祖は、国家や民族の利益が優先し、力だけが正義であるかのような国際政治の厳しい現実を目の当たりにしました。その中で開祖は、物事は影響力がある立場に立つ人の人格や考え方によって大変な差が出ることに気づき、「人、人、人、すべては人の質にある」と悟り、「すべてが人によって行われるなら、本当の平和は、正義感と勇気と慈悲心の強い人間を多く育てる以外にない」と考え、「道を説いて正義感を引き出し、勇気と自信と行動力を養わせて、人材育成をしよう」と決心し、少林寺拳法を創始したのです。

競技としての側面

少林寺拳法の競技は、空手や柔道のように対戦型の試合を行うのではなく、技の練度、技術の高さ、正確さ、美しさを競う採点競技です。種目は1人で行う単独演武と2人で行う組演武、6人以上で行う団体演武があります。交互に攻撃し合いその攻撃から守り反撃するという護身の技を6構成で作り、表現します。各地で幼児から高齢者まで参加できる各種の大会が開催されており、技を楽しみながら「護身練胆」「精神修養」「健康増進」の行に励んでいます。

人づくりの行として

少林寺拳法は、勝ち負けを目的とはしていません。単なる武道や護身術ではなく、相手と共に技の上達を楽しみながら、己を磨くという「自己確立」「自他共榮」の行です。これを端的に表し、拳士が心のよりどころとしている言葉が「半ばは自己の幸せを、半ばは他人の幸せを」です。

日本で創始された少林寺拳法は、日本国外にも広がり、現在では、世界40か国以上に普及しています。少林寺拳法の教えに共鳴した人々が、技の修練だけでなく様々な社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

また、日本の教育現場では、平成18年に教育基本法が改正され、伝統や文化を尊重する事などが謳われることとなり、平成24年度からの学習指導要領に明記された「中学校武道必修化」が始まりました。中学校の体育の授業において武道は選択科目でしたが、必須科目となりました。選択科目の頃は主に柔道や剣道をしていたのですが、現在は9種の武道を実施できます。私達の少林寺拳法は、道具や胴着等がなくても従来の体操服でできますし、場所も体育館や武道場がなくても実施可能な武道ですからぜひ採用していただきたいものです。



▲少林寺拳法愛媛県大会

半ばは
自己の幸せを
半ばは
他人の
幸せを

▶ 宗道臣の言葉

師家墨跡

参加者募集!!

令和3年度 第1期

スポーツ・レクリエーション教室

愛媛県武道館では、第1期スポーツ・レクリエーション教室の参加者を募集します。

スポーツをはじめてみようと思う方、健康のために体を動かして汗をかきたいという方、気軽にお申し込みください。初心者でも楽しめるように指導員がわかりやすくご指導いたします。お問い合わせ、お申し込みは愛媛県武道館 事業課（電話 089-965-3111）までお願いします。

教室名	開催曜日	開催回数	開催期間・時間帯	参加料
ストレッチ体操	火	10	4月13日~6月29日 10:00~11:30	毎回、参加した際に500円をお支払いいただきます。
パンチ&キックエクササイズ	火	9	4月13日~6月29日 19:30~20:30	
ハワイアンフラ	水	11	4月14日~6月30日 10:00~11:00	
卓球	水	9	4月14日~6月30日 13:30~15:30	
太極拳	水	11	4月14日~6月30日 13:00~14:30	
リフレッシュヨガ	水	9	4月14日~6月30日 19:30~21:00	
えひめ愛ヨーガ	木	7	4月15日~6月24日 10:00~11:30	
ダンベル&バランスボール	木	7	4月15日~6月24日 13:30~15:00	
バドミントン	木	8	4月15日~6月24日 19:00~21:00	
レクリエーションバレーボール	金	9	4月16日~7月2日 10:00~12:00	

※施設の状況などによって、開催回数が増える場合がございます。あらかじめご了承ください。

スポーツ・レクリエーション教室の様子



お問い合わせ（申込先）

〒790-0948 愛媛県松山市市坪西町 551 番地 愛媛県武道館 事業課

☐TEL : 089-965-3111 ☐ホームページ : www.ehimekenbudoukan.or.jp
☐FAX : 089-965-3388 ☐メールアドレス : jigyo@ehimekenbudoukan.or.jp

愛媛県武道館
ホームページ

